

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第19回） 概要

日時：令和2年11月21日(土) 16時42分～16時52分

場所：農林水産省 講堂

出席者：野上大臣、宮内副大臣、池田大臣政務官、事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官(国際)、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、大臣官房審議官(兼消費・安全局兼食料産業局)、食料産業局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、技術総括審議官兼農林水産技術会議事務局長、林野庁次長、水産庁次長、大臣官房秘書課長、北海道農政事務所長、東北農政局次長、関東農政局長、北陸農政局次長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局経営事業支援部長、内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

内容：

1 本部長御発言(大臣)

新型コロナウイルスの感染状況については、極めて警戒すべき状況が続いている。こうした中、Go To Eat 事業について、16日、総理からの指示を受け、食事券やポイントの利用は「4人以下の単位」での飲食とすることについて、都道府県知事の皆様に検討を要請した。

これを受け、昨日までに、9都道府県においてこうした利用制限を導入し、残りの38県については現時点でこの制度を導入しないとの検討結果をいただいた。

また、昨日開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会において「分科会から政府への提言」があった。農林水産省としては、Go To Eat 事業については、食事券の新規発行の一時停止及び食事券やポイントの利用を控える旨の利用者への呼びかけについて、各地域の感染状況等を踏まえた検討を行うよう、各都道府県に要請していく。

先般、新型コロナウイルスの感染リスクが高まる「5つの場面」が示された。感染リスクを下げていくためにも、飲食店をはじめとする日常生活や職場でのこれらの場面に特に気を付けていくことが重要。

農林水産省としても、様々なチャンネルを使って、この「5つの場面」に注意し、改めて、3密の回避、手洗い、会話の時のマスクの着用、換気、共用施設の消毒など、基本的な感染対策の徹底を呼びかけているところ。

飲食店の皆様には、業種別ガイドラインの遵守を再度お願いするとともに、利用者の皆様にも、改めて、基本的な感染防止対策を徹底することを願います。

最後に、農林水産省としても、職場における一層の対策強化として、テレワークや時差出勤に最大限取り組んでいく。職員に対しては、毎朝の体温測定、手指消毒、マスク着用、体調が悪い場合は出勤しない等の感染拡大防止のための行動と、会食に関する各都道府県による要請に従うことを徹底させる。

— プレス退出 —

2 農林水産省の対応について

危機管理・政策立案総括審議官、食料産業局長、秘書課長から説明

3 その他

<事務次官>

職場における一層の対策強化については、それぞれの地域で、各都道府県知事が、飲食、移動、その他について色々な発信をされると思うので、各地方農政局等の本局、都道府県拠点においても、しっかりと対応するようにお願いします。

以上